

令和2年4月30日

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業再延長について

原村教育委員会

原村教育委員会では、4月21日付け原村ホームページ、小中学校ホームページ等による「お願い」としまして、国による全国を対象とした「緊急事態宣言」発令及び県の「緊急事態措置等」を受け、小中学校の「臨時休業」を5月6日（連休明け）までの延長を決定し、お子様の安全確保と感染拡大防止のため、保護者の皆さま方のご協力をお願いしてまいりました。

しかし、日本国内における新型コロナウイルス感染拡大防止のための全国一斉による「緊急事態宣言」も、改善の方向が見えず、約一か月程度の延長が検討されております。このような状況下において、諏訪地方6市町村教育委員会におきましては、子どもの安心安全な生活を守るとともに、一日も早い学校の通常再開に向け、「臨時休業（休校）の再延長」を決定しました。期間については下記のように計画しております。なお、今後国や県の状況により、期間等の変更も想定されますので詳細につきましては、村ホームページ及び各学校ホームページ・学校緊急メール等により連絡をさせていただきますのでご確認をお願いします。

また、この連休明けに予定していました「短縮登校」につきましては、長期の学校休業による児童生徒の健康確認及び家庭学習等の状況把握のため、「3蜜」を配慮し、分散による「臨時登校」として5月7日（木）・8日（金）の2日間で実施します（実際の登校は、1日のみ）。ただし、各家庭・保護者の皆さんの都合等により出席できない場合については、各学校への事前連絡をお願いします。欠席扱いとはなりません。なお、臨時休業（休校）延長期間における臨時登校等については、各学校より計画をお伝えいたしますのでご確認ください。

度々の延長・変更に対し、ご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げますとともに、一日も早い収束に向け、最善を尽くしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

また、休業中の平日各家庭でお子さんの見守りが難しいご家庭におきましては、今まで同様、学校・学童クラブ・原っ子広場等での受け入れを行いますのでご利用ください。

記

1、期日 5月7日（木）から5月31日（日）

※ただし、5月7日（木）・8日（金）は、分散による休業中の「臨時登校日」とします。

（8時15分から12時までの短縮登校。給食なし。）

2、内容 各自、自宅にて家庭学習（※学校より配布された家庭学習プリント等）や読書・運動等、健全で健康的な生活を送る。前年度までの学習の振り返りや新しい学年での学習の予習等をする。

※この間においては、週1回（半日程度）の学年分散による「臨時登校日」の実施を予定しています。詳細につきましては、各学校より連絡いたします。（ホームページ・メール等）

3、その他

なお、不明な点等がありましたら、各学校または原村教育委員会 子ども課 教育総務係（0266-79-7920）までお問合せください。（午前8時30分より午後5時まで）

以上